

「高槻市みらいのための経営革新」に向けた改革方針 改定骨子案

第1 総論

1 改定の背景

第2 改革方針の改定に当たって

1 基本テーマ

「大阪の高槻」から「日本の高槻」へと更なる飛躍を遂げるため、市民が健康で生き活きと暮らすことができ、誰もが住みやすいと思える高槻市を目指す。

そのため、市は改革を進め「強い財政」、「強い組織」を実現し、市民と行政が協働して高槻市の「輝く未来」をつくる。

2 基本的な考え方

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| (1) 未来志向の魅力あるまちづくり | (3) 生産性の向上 |
| (2) 事業自体の必要性、公民の役割の検証 | (4) 相対的な世代間バランスの調整 |

第3 改革方針

1 目指す方向について

第6次高槻市総合計画に掲げた8つの将来都市像

2 取組の方向性

3 改革項目

(1) 成長戦略

- ① 風格と魅力ある都市の形成
 - ・ 中心市街地及び富田地区の活性化
 - ・ 本市の歴史を継承するまちづくりの推進（芥川城跡の保存活用、高槻城公園の整備等）
 - ・ 日本文化の振興によるシビックプライドの醸成（将棋文化の振興等）
- ② 子育て・教育施策への積極的な投資
 - ・ 次世代を育成するための施策の充実と、住み続けたいと思えるまちづくりの推進
- ③ 交流人口・定住人口増加に向けた取組の推進

(2) 歳入改革

- ① 新たな財源の創出
 - ・ 企業などの誘致推進による産業の活性化
 - ・ 施設の活用や広告事業、ネーミングライツの導入など歳入確保手法の拡充
 - ・ ふるさと寄附金制度の更なる充実と積極的なPR（先進自治体の取組を参考とした取組）
- ② 公有財産活用・処分の推進
 - ・ 未利用地や不要となった公有財産の積極的な売却、貸付を推進
 - ・ 公共建築物最適化方針に基づく、公有財産の処分（売却）、貸付の推進
- ③ 課税対象の的確な把握と滞納処分の徹底、不納欠損額の縮小
 - ・ 的確な課税対象の把握と適正な賦課徴収を推進、徴収体制の更なる強化
- ④ 受益者負担の見直し（手数料・使用料等）
 - ・ 使用料・手数料の適正化と減免の適宜見直し

(3) 歳出改革

- ① 施設等の有効活用（統廃合、多機能・多目的化の推進）
 - ・市民の利便性にも配慮した効率的かつ合理的な施設の配置の検証
 - ・現在対象者が限定されている施設やサービスの対象者や活用方法を見直し
 - ・地域に所在する施設全体を俯瞰し、必要な機能や規模を踏まえた集約化、複合化を検討
 - ・施設の老朽化に対する適切な対応とライフサイクルコストを考慮した最適な保全
- ② 生産性の向上
 - ・より効率的で簡素な人員体制を構築
 - ・自治体D X、内部事務の集約化等による更なる効率化
- ③ 人件費の抑制
 - ・業務の更なる効率化を推進
 - ・適切な評価基準で人事考課制度を運用
 - ・研修やO J T等、人材育成の一層の強化
 - ・自治体D Xの進展や人口減少等を見据えた職員採用
- ④ 補助金の適正化
 - ・補助目的の妥当性や必要性の検証
- ⑤ 外部化の推進
 - ・事業自体の必要性や公民の役割の検証、事業の廃止や民間移譲・民間活用を推進
- ⑥ 契約の適正化
 - ・一般競争入札の拡大検討と随意契約の妥当性についての恒常的検証

(4) 公営企業・外郭団体改革

- ① 水道事業の経営について
 - ・水道施設の着実な強靱化
- ② 自動車運送事業の経営について
 - ・安全・安心・快適なバスサービスの提供
 - ・市民のための「動く市道」として交通ネットワークを維持
 - ・効率的な経営の維持
- ③ 外郭団体の経営について
 - ・より効率的な経営の検討と市業務における外郭団体の活用

4 目標設定と改革の推進体制について

(1) 目標設定

- ・財政危機の回避と必要な財源の確保
- ・各種財政指標の健全性を維持

(2) 改革の推進体制

- ・市長をトップとする改革の推進
- ・職員研修の一層の充実
- ・推進計画などの設定
- ・情報の積極的な開示